

ETVのISO化に関する国際動向

2016年1月20日

1. IWG-ETVの最新動向

アメリカ、カナダが中心となり、ETV事業の国際連携・相互実証に向けた作業部会として、IWG-ETVが立ち上げられた。ETV事業を実施している、カナダ、欧州委員会、韓国、フィリピンがメンバー国であり、日本、米国、中国はオブザーバーとして参加している。

2013年11月1日にカナダのオタワで第10回IWG-ETVが開催されるとともに、およそ4か月ごとに開催される電話会議（次回未定）で、ETVを実施する各国間での情報共有が行われている。

第10回IWG-ETV（2015年1月21日開催）が直近であり、その国際電話会議の概要は以下のとおり。

○第10回IWG-ETV（2013年11月1日、カナダ・オタワ）

以下の議題の検討がなされた。メンバー国のフィリピン、カナダ、欧州委員会、韓国、フランス、ベルギー、オブザーバー国の日本が参加した。

（第10回IWG-ETVの検討議題）

- ① 将来的なETVの国際活動
- ② IWG-ETVのロードマップ
- ③ ISO-ETVの最新動向
- ④ 各国ETVの最新動向

○IWG-ETV国際電話会議（2015年1月21日）

以下の議題の検討がなされた。メンバー国の欧州委員会、カナダ、フィリピン、韓国、オブザーバー国の日本が参加した。

（2015年1月21日開催国際電話会議の検討議題）

- ① ISO-ETVの最新動向
- ② IWG-ETVのロードマップ（IWG-ETVのロードマップ（最終草案）、国際的な働きかけのためのコミュニケーションパンフレット、Co-Verification・Joint Verificationに関するディスカッションペーパー）
- ③ 各国ETVの最新動向

2. ISO化の動向

環境技術実証事業（ETV）に係る提案書（NWIP）が2012年10月16日にISO事務局により正式に受理され、ISOのTechnical Committee207のSub Committee4（SC4）にてISO-ETVが検討されることとなった。11月8日に、ISO事務局からTechnical Committee207のSub Committee4のメンバー国に対し、提案に対する検討の賛否の照会がなされた。その結果、2013年2月8日に国際標準化機構（ISO）より賛成多数で可決となったとの連絡があり、2013年5月にETVの国際標準化の草案を検討するための、各国から推薦される専門家より構成されるワーキンググループ（WG）（主査：カナダ）が立ち上げられた。

その後、同年6月の第1回WG、10月の第2回WG、2014年1月の第3回WG、同年5月の第4回WGにおけるワーキングドラフトの議論を経て、7月22日にISO事務局よりSub Committee4のメンバー国に対し、コミッティードラフトへの移行に対する賛否の照会がなされた。その結果、10月29日に国際標準化機構（ISO）より賛成多数で可決となったとの連絡があった。また、同年12月に第5回WG、2015年9月に第6回が開催され、これに参加した。

2015年12月に第7回WGが開催され、テキスト案が取りまとめられた。

第6回、第7回ISO-WGの概要は以下のとおり。

○第6回ISO-WG（2015年9月6日～11日、インド・ニューデリー）

（第6回ISO-WGの検討議題）

- ① ISO 14034 検討プロセスのアップデート
- ② DIS 14034 へのコメントのレビュー
- ③ 適合性評価と ISO 14034 に関するレビュー
- ④ DIS に係る投票結果

（第6回ISO-WGのまとめ）

- ・ 試験機関の力量についての ILAC-P15 の扱いについては保留。
- ・ 技術の操作、性能の制約・限界、システムの領域については、AnnexD で記載する。
- ・ acceptance of existing data については、データを認める条件を記載。
- ・ verification statement については一般に公開することを記載。
- ・ post verification については、技術変更があった場合の手続きを記載。
- ・ 投票結果は、97%が賛成（マレーシア1カ国が反対）であった。
- ・ ISO 17020 との整合については、CASCO より、ETV は ISO 17020、ISO 17025 の両規格の範囲内との見解が示された。

- ・相互認証を行う場合の要求事項を本規格に追加する必要があるとの意見が出たが、盛り込む必要がないとの意見が多かった。

(第6回 ISO-WGの所感)

- ・今回の会議における DIS 修正で申請者と実証機関が行うべき内容がより明確になったものと思われる。ETVの5つのステップ(①申請(事前審査(レビュー))、②実証計画作成、③実証、④実証報告、⑤実証後の見直し)の内、②について、定性と定量を含むデータの要求事項の記述、データとその質の評価方法の記述、既存データの評価結果などを追加し、よりシンプルに分かり易くなった。
- ・規格全体を通して、本文には必要最低限の要求事項のみが記述されているので、本文だけでは、利用することが難しいと思われるため、AnnexD ガイドンスの重要性が増してきた。

○第7回 ISO-WG (2015年12月14日～18日、ブラジル・サルバドール)

(第7回 ISO-WGの検討議題)

- ① ISO/FDIS 14034 案の最終化
- ② ETVに関するワークショップ(ブラジル向け)の開催

(第7回 ISO-WGのまとめ)

- ・ISO/FDIS 14034 案のテキストが合意された。
- ・テキストは、WG内で確認後、ISO事務局に送付され、FDISの投票にかけられる。
- ・relevant technology、significant environmental impacts and environmental added value、performance parameter, applicable regulatory requirementについて、定義を含め、想定するものについて議論し、Annex Cに例示等を示した。
- ・今後について、technical guidelineや相互認証について、国際的な議論のニーズがWG参加者で認識されている。当面は、WGメンバーの非公式な議論を継続し、必要なアクションがまとめれば次のステップを設定することになった。

(第7回 ISO-WGの所感)

- ・ETVの手順について、相互理解を深める機会となった。
- ・今後については、各国の動きをウオッチすることが重要である。